

広

報

にしいず

2026

4

No.253

21st

夕陽のまち西伊豆町

Nishiizu The Sunset Town
Photo Awards 2026

ふるさとフォトコンテスト



夕陽部門グランプリ

黄昏時

加藤 泰平
(西伊豆町)

ふるさと部門グランプリ



夕映えの花火
2025

松田 恵一
(西伊豆町)



01

01 インスタグラム部門 なまんええら賞

リンリン @rinrin_rin_rinrin_rin

02 夕陽部門 特選

松影に沈む光 — 佐藤 和彦 (松崎町)

03 ふるさと部門 特選

碧の万華鏡 — 松村 洋伸 (西伊豆町)

03

夕陽部門

入選

佐藤 榮利 (西伊豆町) 落陽時に港に入る漁船

佐野 重長 (西伊豆町) 光る岩

三浦 星夢 (神奈川県) 断崖、陽を送る刻

松村 洋伸 (西伊豆町) 夕空の三日月

佐藤 陽一 (西伊豆町) 日没前

佳作

佐藤 和彦 (松崎町) 夕天の軌跡

佐藤 和彦 (松崎町) 小焼けの網空

加藤 泰平 (西伊豆町) 陽日に彩る

加藤 泰平 (西伊豆町) 夕照

加藤 泰平 (西伊豆町) 落陽に彩る

佐藤 和彦 (松崎町) 渦雲の刻

佐野 重長 (西伊豆町) 落日

加藤 泰平 (西伊豆町) 夕陽のロマンス

加藤 泰平 (西伊豆町) 茜色のシンフォニー

佐藤 和彦 (松崎町) 翔天

ふるさと部門

入選

野口 賢司 (三島市) 浮島の青い海

加藤 泰平 (西伊豆町) トンボロ日和

佐野 重長 (西伊豆町) ふるさとの祭

佐藤 和彦 (松崎町) 夏、富士影

中西 敬一 (静岡市) 冬の風物詩

佳作

佐藤 陽一 (西伊豆町) 清流とホテル

佐藤 和彦 (松崎町) 散り始め

佐藤 和彦 (松崎町) 富士への路

松田 恵一 (西伊豆町) 高原で放牧

松村 洋伸 (西伊豆町) 風鈴の風音

松村 洋伸 (西伊豆町) 色を集める丘

加藤 泰平 (西伊豆町) 灯に集う

藤井 昭浩 (松崎町) 秘密基地

松村 洋伸 (西伊豆町) 田子港まつり 希望の花火

松村 洋伸 (西伊豆町) 星空への交信

令和8年度当初予算 一般会計77億500万円

町政運営の基本的な考え方としては「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられるまちづくり」「子育て応援」に力を入れてまいりました。今後も同じ考えのもと、町民の声を大切にし、『持続可能なまちづくり』に取り組んでまいります。

令和8年度の一般会計予算は、77億500万円で前年度当初予算と比べると9億4,500万円（前年比10.9%）の減額となりました。これは、道路改良工事や漁港維持管理工事、木質バイオマス発電施設整備、津波避難タワー整備などの建設事業の減少が主な要因です。また、ふるさと納税は、前年度より2億5,000万円減の7億5,000万円で見込みまして、事務費を含めこれらを差し引くと実質の予算額は、65億円規模となります。

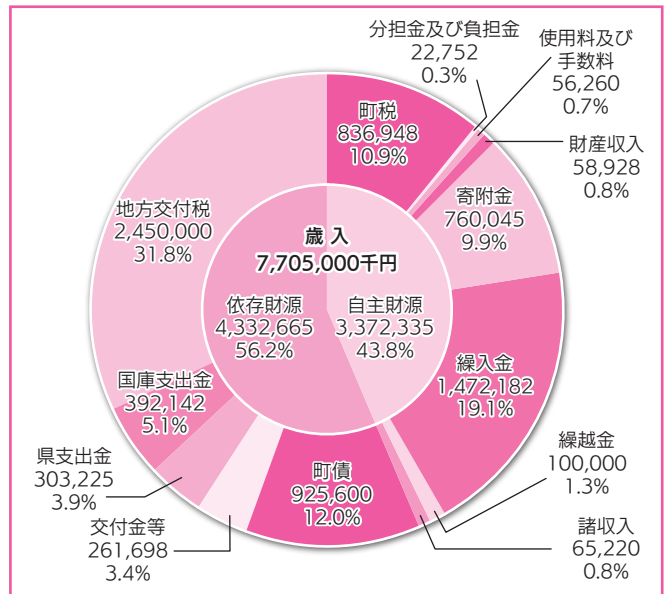
歳入

歳入を見ますと、自主財源額は、33億7,233万5千円（構成比43.8%）で、前年度と比べて、6億2,883万6千円（15.7%）の減額となりました。

依存財源額は、43億3,266万5千円（構成比56.2%）で、前年度と比べて、3億1,616万4千円（6.8%）の減額となりました。

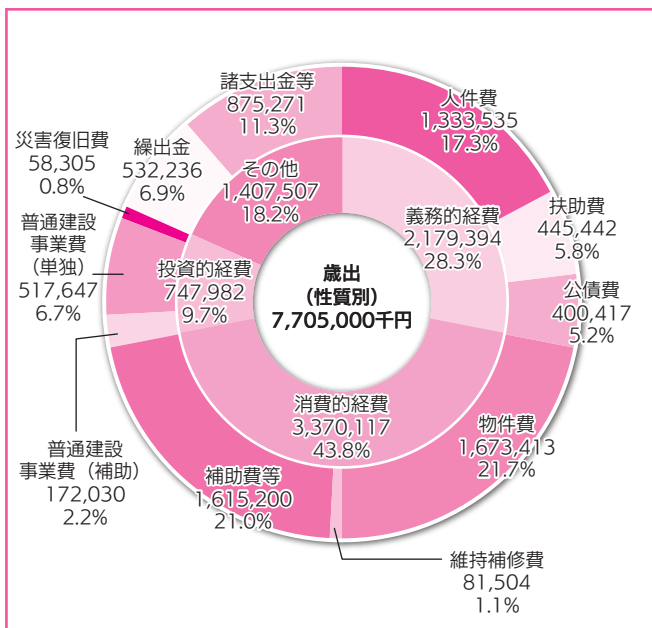
- ◇ 自主財源とは… 町が自主的に収入できる財源
町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、諸収入など
- ◇ 依存財源とは… 国や県から交付される財源
地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、各種税交付金など

自主・依存財源別歳入構成割合（単位：千円）



歳出 (性質別)

性質別歳出の構成割合 (単位：千円)



歳出を性質別に見ますと、義務的経費は21億7,939万4千円（構成比28.3%）で、前年度と比べて、3,586万1千円（1.6%）の減額となりました。

投資的経費は、7億4,798万2千円（構成比9.7%）で、前年度と比べて10億5,423万6千円（58.5%）の減額となりました。その他経費は、47億7,762万4千円（構成比62.0%）で、前年度と比べて1億4,509万7千円（3.1%）の増額となりました。

- ◇ 義務的経費とは… 法令の規定などによりその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費など）
- ◇ 投資的経費とは… 施設の建設など資本形成の効果が長期的にわたり持続する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費など）
- ◇ その他経費とは… 上記以外の経費（物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金・投資及び出資金、繰出金、予備費など）

「西伊豆町総合計画」に掲げた基本目標ごとの令和8年度事業費

基本目標	令和8年度事業費
1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり（産業・観光・定住部門）	5億6,167万7千円
2 夢を語れる人を育むまちづくり（教育・文化部門）	7,180万4千円
3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり（防災・安全部門）	1億5,671万8千円
4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり（健康・福祉部門）	6億7,977万2千円
5 快適な生活ができるまちづくり（暮らし・環境部門）	13億2,221万3千円
6 住民と行政が一体となったまちづくり（行財政部門）	12億1,782万8千円
合計	40億1,001万2千円

主な事業

◇ 防災・減災対策事業

指定避難所等修繕補助事業 2,000万円、水門・陸間長寿命化計画策定業務 4,125万円、避難誘導看板等整備工事 2,010万円、防災行政無線子局改修工事 809万円

◇ 小中学校関係事業

ICT機器(電子黒板)整備事業 274万円、空調設備改修工事 386万円、校舎トイレ改修工事 9,350万円、スクールバス運行業務 1,200万円、通学援助費補助 1,472万円、学校給食費全額助成事業 1,446万円

◇ 道路・橋りょうの長寿命化対策事業等

月の浦井田子線拡幅工事 1億5,000万円、町道補修工事等 3,860万円、町道予防伐採業務 1,200万円、橋りょう定期点検業務 3,270万円

◇ その他の事業

自主運行バス事業 3,546万円、海業連携ネイチャーポジティブ推進事業関連業務 6,110万円、情報系システムサーバー・端末更改事業 8,683万円、クリーンセンター施設関係工事 6,443万円、すくすく医療費助成 1,494万円、誘客宣伝事業 6,402万円、サンセットコイン事業 6,751万円、仁科漁港公衆トイレ新築工事 1億200万円

一般会計の町民一人あたりの予算額

令和8年1月1日現在の人口：6,407人

項目	1人あたり	予算額
議会費	9,577円	6,136万3千円
総務費	166,894円	10億6,928万7千円
民生費	177,211円	11億3,539万3千円
衛生費	195,045円	12億4,965万1千円
農林水産業費	48,130円	3億836万8千円
商工費	135,152円	8億6,591万9千円
土木費	73,939円	4億7,372万8千円
消防費	79,370円	5億852万6千円
教育費	109,358円	7億65万9千円
災害復旧費	9,100円	5,830万5千円
公債費	62,497円	4億41万7千円
諸支出金等	136,317円	8億7,338万4千円
計	1,202,590円	77億500万円

特別会計などの予算

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	12億400万円	△0.3%
後期高齢者医療特別会計	3億6,000万円	4.0%
介護保険事業特別会計	14億1,000万円	0.1%

企業会計	予算額	前年度比
水道事業会計	5億2,951万7千円	32.0%
温泉事業会計	1億5,563万1千円	11.3%

※水道事業会計及び温泉事業会計は、収益的収入と資本的支出の合計額です。

問合せ 総務課 行財政係 TEL:52-1111

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 令和8年4月1日からの改定について

国民健康保険税 窓口税務課 課税係 ☎ 52-1113

① 子ども・子育て支援分の保険税の追加

今までの保険税(医療分)に上乗せされます。

	令和8年度
所得割率	0.28%
均等割額	1,500円
18歳以上の均等割額	100円
課税限度額	30,000円



<参考> 子ども・子育て支援分の保険税の目安(単身世帯)

所得額	所得割 (0.28%)	均等割	18歳以上 均等割	年税額
400万円世帯	11,200円	1,500円	100円	12,800円
200万円世帯	5,600円	1,500円	100円	7,200円
100万円世帯	2,800円	1,500円	100円	4,400円
2割軽減世帯	2,240円	1,200円	80円	3,520円
5割軽減世帯	1,680円	750円	50円	2,480円
7割軽減世帯	0円	450円	30円	480円

② 軽減基準額の拡大

法令により定められた所得基準を下回る世帯には、均等割額の2割、5割、7割を減額する制度があります。令和8年4月1日から、下記のとおり軽減対象者が拡大されました。

軽減割合	軽減基準額 (世帯主及び国民健康保険加入者の前年所得の合計)	
	変更前	変更後
2割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1人)+ 56万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 以下の場合	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1人)+ 57万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 以下の場合
5割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1人)+ 30.5万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 以下の場合	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1人)+ 31万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 以下の場合
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1人) 以下の場合	

※ 詳細な計算方法につきましては、担当課にお問い合わせください。

令和8年4月1日からの「子ども・子育て支援制度」の開始に伴い、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(※)が変更となります。これは、全ての医療保険加入者に子育て支援分の保険料をご負担いただき、子育て世帯に対する支援の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

※ 後期高齢者医療保険料は、医療分の保険料率も改定されます。

後期高齢者医療保険料

健康福祉課 医療保険係 ☎ 52-1116

① 子ども・子育て支援分の保険料の追加

今までの保険料(医療分)に上乗せされます。

	令和8年度
所得割率	0.25%
均等割額	1,400円
課税限度額	21,000円

② 医療分の保険料の変更

静岡県後期高齢者医療広域連合が医療費の増加等を見込み、2年毎に数値を決定します。

	令和6・7年度	令和8・9年度
所得割率	9.49%	9.35%
均等割額	47,000円	51,100円
課税限度額	800,000円	850,000円

③ 均等割額の軽減対象等の拡大

法令により定められた所得基準を下回る世帯には、均等割額を減額する制度があります。令和8年4月1日から、下記のとおり軽減基準が拡大されました。

軽減割合	軽減基準額(世帯主及び世帯内の被保険者の総所得金額等の合計)	
	変更前	変更後
2割	43万円+10万円×(公的年金所得者等の数-1人) + 56万円 ×被保険者数 以下の場合	43万円+10万円×(公的年金所得者等の数-1人) + 57万円 ×被保険者数 以下の場合
5割	43万円+10万円×(公的年金所得者等の数-1人) + 30.5万円 ×被保険者数 以下の場合	43万円+10万円×(公的年金所得者等の数-1人) + 31万円 ×被保険者数 以下の場合

軽減割合 (令和8・9年度医療分のみ)		軽減基準額 (世帯主及び世帯内の被保険者の総所得金額等の合計)
変更前	変更後	
7割	7.2割	43万円+10万円×(公的年金所得者等の数-1人) 以下の場合

※ 詳細な計算方法につきましては、担当課にお問い合わせください。

<参考> 今回の変更による後期高齢者医療保険料(年額)の増加額目安

公的年金等収入額	医療分	子育て支援分	合計増加額
300万円	約2,000円増	約5,000円増	約7,000円増
190万円	約1,500円増	約1,600円増	約3,100円増
80万円	約200円増	約400円増	約600円増

※ 単身世帯・公的年金等収入のみの場合で算出

ご高齢の方・障害をお持ちの方へ

ご高齢の方
向け

高齢者運転免許証返納支援事業について

町では、高齢運転者による交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納された方を支援します。少しでも運転に不安を感じている方は、自主返納を考えてみませんか？

返納後に受取れる「運転経歴証明書」は身分証明書として使用でき、運転免許自主返納者サポート店で提示すれば、割引等のサービスを受けることができます。

※運転経歴証明書をお持ちの方は、65歳以上70歳未満（令和8年4月1日現在）であっても、福祉回数券（バス回数券）が福祉センターなどで購入できます。

- **支援内容** 運転経歴証明書発行手数料（1,150円）の助成
- **対象者** 満65歳となった日以後に運転経歴証明書の交付を受けた町民の方
※運転経歴証明書の発行を受けてから1年以内の方に限ります。
※免許証の更新をせず失効した場合は、自主返納になりません。
- **申請場所** 役場福祉センター1階（福祉係）、田子出張所、安良里出張所、宇久須支所
- **持ち物** ①運転経歴証明書の写し
②振込先の口座情報（助成金の振込みのため）

静岡県警察HP（運転免許自主返納者サポート事業）をご参照ください▶



バス・タクシー・ガソリン券の出張交付

障害を
お持ちの方向け

- **対象者** 西伊豆町内に住所があり（令和8年4月1日現在）、下記いずれかをお持ちの方
・身体障害者手帳1級・2級
・精神障害者保健福祉手帳1級・2級
・療育手帳A
※施設入所中、長期入院の方には交付できません。

下表のとおり、出張交付を行いますので、お越しください。

交通券出張交付の予定表

日	時	対象地区	場所
4月20日(月)	13:00~14:00	宇久須地区	住民防災センター1階
	14:30~15:30	安良里地区	中央公民館1階
4月21日(火)	9:30~11:00	田子地区	田子出張所
	13:30~16:00	仁科地区	福祉センター1階

※4月22日(水)以降は、役場福祉センター1階（福祉係）のみで受け付けます。

※上記日程以外で支所・出張所で受け取りたい場合には、事前に担当までご連絡ください。

- **申請に必要な物** 印鑑（認印可）、障害者手帳

※代理で交通券を受給する方は、対象者の障害者手帳、代理者本人の印鑑及び代理者の本人確認できる書類を必ず持参してください。

福祉回数券（バス回数券）購入の助成について

- **対象者** ①～③のいずれかに該当し、町内に住所がある方へバス回数券の購入を助成します。
 - ①満70歳以上の方（令和8年4月1日現在）
 - ②下記いずれかの手帳をお持ちの方
 - ・身体障害者手帳1級・2級
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級
 - ・療育手帳A
 - ③満65歳以上70歳未満で運転経歴証明書をお持ちの方

※施設入所中の方は購入できません。
- **内容** バス回数券を1冊500円（額面1,000円）で販売を行います。
（1日購入限度10冊 年間購入冊数は制限なし）
- **販売場所** 役場福祉センター1階（福祉係）、宇久須支所、田子出張所、安良里出張所
- **持ち物** 本人確認のできる書類
（マイナンバーカード、介護保険証、障害者手帳、運転経歴証明書 いずれか1点）
※代理で回数券を購入する方は、対象者の本人確認ができる書類と代理人本人の確認
ができる書類の両方を必ず持参してください。

タクシーの利用料金を助成します

町では、高齢者等に対して外出を支援する事業を実施しています。町内での買物や通院等、日常生活の利便性の向上と外出時における負担を軽減するため、タクシー利用料金の一部を助成します。助成を受けるには、事前に町で利用者登録が必要です。

対象者

西伊豆町に住民登録があり、①～③のいずれかに当てはまる方

- ①満年齢75歳以上の方
- ②下記いずれかをお持ちの方
 - ・身体障害者手帳1級・2級
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級
 - ・療育手帳A
- ③満年齢65歳以上75歳未満で運転経歴証明書をお持ちの方

利用者登録の受付場所

役場福祉センター1階（福祉係）、宇久須支所、田子出張所、安良里出張所

持ち物

利用者本人の確認ができる書類

マイナンバーカード、介護保険証、障害者手帳、運転経歴証明書 など

※代理人が申込む際は、代理人の身分証も持参。

助成金額

タクシー利用料金の **1/2の金額**

※100円未満の端数は対象者の負担です。

利用範囲

西伊豆町内に限定

※町外に出る時は、町境で一旦精算します。

助成が受けられる曜日・時間帯

火・木・土曜日

8時から17時までの利用

※電話でOK。利用の旨をタクシー会社（伊豆土肥交通・伊豆バス）に直接ご連絡ください。

※利用回数は1日2回まで

問合せ 健康福祉課 福祉係 TEL:52-1961



新サンセットコイン 始まりました



問 産業振興課 観光商工係 ☎ 52-1114

令和8年4月1日から、『サンセットコイン』がリニューアルしました。これまでサンセットコインをカードでご利用されていた方は、上記のカードをご使用ください。スマホ等でのご利用は、アプリは「chiica」から「prairie(プレーリー)」へ移行されました。

長らくご利用いただいていた皆さまにはお手数をおかけしますが、これからも引き続き『サンセットコイン』をご愛用くださいますようお願い申し上げます。

物価高騰対策キャンペーン実施!!

① **1万円分チャージ済
新サンセットコインカード発行**
※令和8年2月1日現在の町民のみ対象
有効期限:令和9年3月31日

② **令和8年4月1日～8月31日 ※予定
10%還元キャンペーン**
還元ポイント有効期限:令和9年3月31日

旧サンセットコインのポイント残高移行

移行受付期間 令和8年4月1日(水)～9月30日(水)

町民の方で、令和8年4月1日現在、chiica(旧サンセットコイン)にポイント残高がある方は、順次、prairie(新サンセットコイン)へ移行することとしました。(カード・アプリの残高どちらも移行対象です。)

ただし、町に届出なくchiicaアプリをインストールしていた方や、サンセットコインカードを取得された方、町外にお住まいのサンセットコイン利用者は、町が利用状況を把握しておりません。ポイントの移行を希望される場合は、受付期間中に産業振興課に届出をお願いいたします。

重 要

受付期間を過ぎた「旧サンセットコイン」の残高は失効となりますので、ご注意ください。

新サンセットコインカード

令和8年2月16日以降、簡易書留郵便でお送りしましたが、何らかの理由でお受け取りいただけなかったカードが役場に返送されています。対象の方には電話等で連絡しておりますが、お気づきの際には、産業振興課(役場本庁2階)でお渡ししますので、以下を持参してご来庁をお願いいたします。

本人が受け取る場合	代理人を受け取る場合
<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書(原本) (運転免許証またはマイナンバーカードなど) 	<ul style="list-style-type: none"> カードの対象者本人の身分証明書(原本) (運転免許証またはマイナンバーカードなど) 代理人の身分証明書(原本) (運転免許証またはマイナンバーカードなど) 委任状 代理人の印鑑

狂犬病予防注射を実施します(地区への巡回)

生後91日以上の子犬を飼っている場合は、犬の登録と狂犬病の予防注射を毎年1回受け、町が発行する「犬の鑑札」と「注射済票」を装着することが狂犬病予防法によって義務づけられています。下記の日程で予防注射の巡回を行いますので、ご都合の良い場所(時間)にお越しください。

日程	時間	場所
4/30 (木)	9:30~ 9:35	宮ヶ原公民館前
	9:40~ 9:45	大城集会所前
	9:55~10:00	祢宜ノ畑公民館前
	10:05~10:10	白川公民館前
	10:20~10:30	一色公民館前
	10:35~10:45	堀坂集荷所前
	10:55~11:05	中区公民館前
	11:15~11:25	築地コミュニティ防災センター前
	13:00~13:10	大浜コミュニティ防災センター前
	13:20~13:30	沢田コミュニティ防災センター前
	13:40~14:10	役場本庁駐車場
5/1 (金)	9:30~ 9:55	田子公民館前
	10:05~10:30	旧田子中学校駐車場
	10:40~11:00	中央公民館前(安良里)
	11:10~11:25	入谷集会場前(宇久須神社前)
	13:00~13:20	住民防災センター駐車場

当日の持ち物

- ・狂犬病予防注射通知書(4月初旬送付)
- ・愛犬手帳(なければ無料で再発行)
- ・手数料(下記のとおり)

予防注射のみ 3,700円

狂犬病予防注射料 3,150円

狂犬病予防注射済交付手数料 550円

※新規登録も行う場合は、別途、登録手数料3,000円がかかります。

✓おつりのないようお願いします。

会場のできる届出

新たに犬を飼う場合 … 新規登録

飼い犬が死亡の場合 … 死亡届

飼い犬を譲る場合
所有者の住所変更 … 変更届

※どの場所でも注射は受けられます。

※ 動物病院で接種した場合は、「注射済票」の交付手続きを窓口で行ってください。

- ・「病院が発行する注射済証明書」と「愛犬手帳」をご持参ください。(手数料1匹につき550円)
- ・本庁・支所・出張所の各窓口で手続きしますと、注射済票は後日郵送で交付します。
- ・環境課(クリーンセンター)で手続きしますと、注射済票は即日交付されます。

猫の避妊・去勢手術費用を補助します

町では、飼い主のいない猫の増加および猫による環境被害等を防止するため、猫の避妊または去勢手術を受けさせたい方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金申請をする場合、手術をする日の1週間前までに申請書を提出してください。手術は「決定通知書」がお手元に届いてから受けてください。決定通知書が届く前に手術を行うと補助の対象外となります。

- 申請できる方 町内在住者(住民登録がされている方)に限る
- 申請場所 役場各窓口(本庁・支所・出張所)
- 対象の猫 販売を目的としない飼い猫(家猫)、または町内にいる飼い主のいない猫(野良猫)
- 補助額 手術費用(宿泊費、食事代、その他の諸費は除く)の1/2以内
ただし、メス1匹10,000円、オス1匹6,000円まで
(1,000円未満の端数切捨て)

問合せ 環境課 環境保全係 TEL:53-1408

固定資産税の縦覧・閲覧制度について

令和8年度固定資産の土地・家屋価格等の縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の縦覧制度は、納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるよう、土地・家屋価格等の縦覧帳簿を見ることができる制度です。期間中は無料で縦覧することができますのでご利用ください。

- **縦覧期間** 4月1日～4月30日(土・日・祝日を除く)
8:15～17:00
- **場 所** 窓口税務課課税係(本庁1階)
- **内 容** 土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)
家屋価格等縦覧帳簿(所在・種類・構造・床面積・評価額)
- **対 象 者** 納税義務者・同居の親族・納税管理人および前記の代理人
- **持 ち 物** マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、
委任状(代理人)
- **手 数 料** 無料
- **そ の 他** 縦覧帳簿のコピーはできません。
非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および
納税義務がない方は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己資産について固定資産課税台帳(土地・家屋名寄帳)に記載された内容を確認することができる制度です。また、借地人・借家人も借用物件の課税台帳の閲覧ができます。なお、納税通知書の際に、「課税明細書」を一緒にお送りしていますので、課税明細書でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

- **閲覧期間** 4月1日～翌年3月31日(土・日・祝日を除く)
8:15～17:00
- **場 所** 窓口税務課課税係(本庁1階)
- **対 象 者** 納税義務者・同居の親族・納税管理人・借地人
または借家人および前記の代理人
- **持 ち 物** マイナンバーカードなど本人確認ができるもの、
委任状(代理人)、
賃貸借契約書(借地人または借家人)
- **手 数 料** 縦覧期間中(4月1日から4月30日)は課税台帳のコピーを
1枚20円で交付していますが、それ以外の期間は一名義人200円です。
- **そ の 他** 借地人または借家人等の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL:52-1113

静岡地方法務局からお知らせ

令和6年4月1日から相続登記が義務化されています



相続(遺言を含む。)により不動産の所有権を取得した相続人は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、その不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました。

この相続登記の申請義務化の施行日は令和6年4月1日ですが、施行日より前に開始した相続によって不動産を取得した際、相続登記をしていない場合も、相続登記の申請義務化の対象となり、

令和9年3月31日まで(不動産を相続で取得したことを知った日が令和6年4月以降の場合は、その日から3年以内)に相続登記をしていただく必要があります。

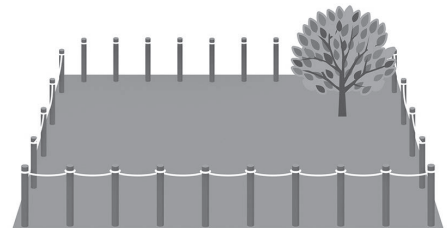
正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象となります。

令和5年4月27日から相続土地国庫帰属制度が創設されています

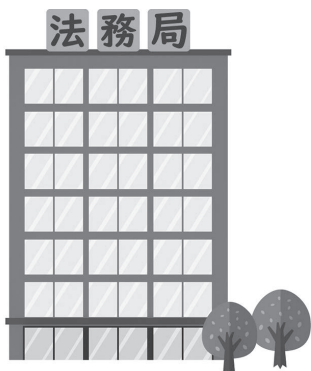
相続により取得した土地について、『遠方に住んでいて今後利用する予定がない』、『周りに迷惑がかかるので土地の管理をしているが、負担が大きい』といった理由により、相続した土地を手放したいという要望が高まっております。

そこで、相続により取得した土地について、一定の要件を満たした場合に限り、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする『相続土地国庫帰属制度』が令和5年4月27日から創設されました。

また、制度の開始前に相続した土地であっても申請することは可能です。



令和8年4月から不動産の住所等変更登記の申請が義務化されます



令和8年4月から、住所・名前の変更の日から2年以内に登記申請することが法律で義務付けられます。

正当な理由なく申請しない場合には5万円以下の過料が科される可能性があります。

速やかに住所等変更登記を行いましょう。

かんたん・無料の手続きをしておけば、その後は法務局で住所・名前の変更登記をします。

問合せ 静岡地方法務局 TEL:054-254-3555

令和8年
2月20日
から

下田消防本部からのお知らせ 「林野火災注意報・林野火災警報」の運用が始まりました

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haとなり、国内の林野火災としては、約60年ぶりとなる大規模な火災となりました。

林野火災の予防対策として、令和8年2月20日より「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令して、火災が起こりやすい気象状況であることをお知らせします。

林野火災注意報・警報の発令基準と期間

● 林野火災注意報

降水量が少なく、空気が乾燥した気象状況の場合に発令されます。

対象地域において、屋外での火の取り扱いをしないように努めてください。

● 林野火災警報

降水量が少なく、空気が乾燥し、風が強い気象状況の場合に発令されます。

対象地域において、屋外での火の取り扱いを中止してください。

● 発令期間

1月から5月



発令対象区域

森林法第5条(民有林)及び第7条の2(国有林)の森林を対象とします。

※対象の森林については、ウェブページ「静岡県森林クラウド公開システム」から確認できます。

林野火災注意報・警報が発令された場合の規制

下田地区消防組合火災予防条例第29条の規定により、以下の「火の使用の制限」がかかります。

- ✓ 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ✓ 煙火を消費しないこと。
- ✓ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ✓ 屋外において、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ✓ 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

林野火災注意報・警報の発令・解除の周知

各市町の防災行政無線、メール、消防車両での巡回等によりお知らせします。

火の使用制限に従わなかった場合の罰則

- ・「林野火災注意報」は、警報発令の前段階に位置付けられているため、罰則の伴わない努力義務を課すものとなります。
- ・「林野火災警報」は、火の使用制限に違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

問合せ 下田消防本部予防課 TEL:0558-22-1849

赤ちゃん休憩施設(赤ちゃんの駅)整備補助金

乳幼児を抱える世帯が安心して外出できる環境整備を目的として、おむつ交換や授乳のために気軽に立ち寄れる赤ちゃん休憩施設(赤ちゃんの駅)を設置した事業者に、その費用の一部を補助します。

補助の対象となる設備

1. 授乳用のスペースを提供するための設備

例:仕切りカーテンやパーテーション等

2. おむつ替えのスペースを提供するための設備

例:仕切りカーテンやパーテーション、おむつ交換台、ベビーベッド等

補助対象者と補助金額

※ 補助金の交付申請は、1施設につき1回のみです。

補助対象事業者 : 西伊豆町内に施設を有し、補助対象設備を整備しようとする事業者

補助金交付額 : 補助対象経費の1/2以内、100,000円を限度とする

申請に必要なもの

必要書類の請求やご不明な点についてはお問合せください。

- ① 赤ちゃん休憩施設整備補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書及び収支予算書
- ③ 補助対象経費の見積書(の写し)
- ④ 施設整備を行う場所の設置以前の写真等
- ⑤ その他町長が必要と認める書類



問合せ 健康福祉課 福祉係 TEL:52-1961

国民年金保険料について

令和8年度の国民年金保険料 (定額保険料)は

月額 **17,920円**です。

保険料の納付は「**口座振替**」が便利でお得です。

口座振替の申し込みは、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)のうえ、金融機関窓口または役場へご提出ください。

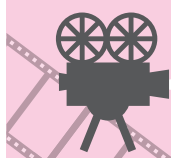
学生納付特例申請書(ハガキ)が 発送されています

令和7年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方に、ハガキ形式の学生納付特例申請書が発送されます。昨年度と同じ学校に在学し、引き続き保険料納付猶予を希望される方は、ハガキに必要事項を記入のうえ返送してください。

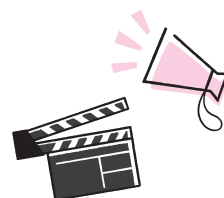
なお、はじめて学生納付特例の申請をされる方は、学生納付特例申請書を提出していただく必要があります。(在学証明書または学生証の写しを添付してください。)申請書は役場または年金事務所に提出して下さい。

問合せ

窓口税務課 窓口年金係 TEL:0558-52-1112
三島年金事務所 TEL:055-973-1166



ロケさぼ西伊豆 からのご報告



2025年度 ロケツーリズムアワード観光庁長官賞 地域大賞を受賞しました!!

西伊豆町では、2020年7月に官民一体のプロジェクトチーム「ロケさぼ西伊豆」を立ち上げ、過去作品のロケ地看板やフォトブースを設置するなど、戦略的に観光客・集客UPに繋げてきました。

これらの数年にわたる活動が評価され、2025年度ロケツーリズムアワードの授賞式で観光庁長官賞（地域大賞）を受賞しました。引き続き、官民一体となったロケの受け入れ体制作り・近隣市町との連携を強化しながら、ロケ誘致に取り組んでいきたいと思います。

ロケツーリズムアワード観光庁長官賞とは？

地元行政が主導で5か年計画を設定し、戦略的にシティプロモーションの一助として、過去の作品のロケ地を残して活用し観光客・集客UPに繋げている地域を表彰します。

● 選考基準

- ① 観光客の増加率、経済効果
- ② 観光誘客・集客を向上する取り組み
- ③ ツアーやパネル展などの実施の有無とその内容
- ④ 取り組みを遂行する組織の継続度

西伊豆町の授賞ポイント

- 2020年7月にロケさぼ西伊豆を立ち上げ、官民一体で組織的な対応を行える体制を整えた。
- ロケ実績の権利交渉を行い積極的に情報発信し、ロケ地看板・ロケ地マップなどでロケ実績を活用。
→「観光客の増加」
- 「シビックプライドの醸成」を目的にこれまでの取り組みの成果をまとめた冊子を作成し、町民へ全戸配布。
- エキストラ登録や民間事業者の協力体制の強化につなげ、持続的な組織・体制づくりを実現。

問合せ ロケさぼ西伊豆 TEL:52-1114

IVUSA VISION - ボランティア活動記録 -



皆さんこんにちは!NPO法人国際ボランティア学生協会IVUSAです。

2月28日に行われたクールタウンフェスへたくさんのご来場をいただきありがとうございました!
天候にも恵まれご来場いただいた多くの方と今後のつながりが生まれる良い機会になったと思います。
さて年度が変わり、新しい生活をスタートしようとしている方や、今まで挑戦したことないことをやってみようと試みている方も多いのではないのでしょうか。

IVUSAでもこの3月に4年生が卒業し、これから新入生が入ってくる出会いと別れの季節になります。

まだ見ぬ新しいメンバーも迎えて、今年度も西伊豆町の活性化へ微力ながらも貢献していけるように、引き続き活動を続けていきます!今年度もよろしくお願いします!

知っておこう

消費生活情報

【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL: 188
賀茂広域消費生活センター TEL: 24-2299
役場産業振興課 TEL: 52-1114
下田警察署 TEL: 27-0110

下田警察署管内防犯協会 TEL: 27-2766

深夜の住宅をねらった強盗に注意!

強盗被害に遭わないよう防犯のポイントを確認しましょう!

ソフト面の防犯対策

- 住宅の様子をうかがう不審者などを見つけたら、警察に通報・相談する
- 電話で資産や保管現金の情報を聞かれても絶対に答えない
- 外出時、就寝時は家じゅうを施錠する
- 多額の現金などを自宅に保管しない

ハード面の防犯対策

- 玄関や窓に補助錠を設置する
- 雨戸やシャッターを活用する
- 防犯カメラやセンサーライトを設置する
- ホームセキュリティを利用する

一人ひとりの心がけが、被害防止につながります。
ご自身やご家族、財産を守るためにできることから始めましょう!



Instagram



Facebook





「東レアローズ静岡」プロバレーボール公式戦観戦ツアーを実施

2月15日に、西伊豆町がスポンサーとなっているプロバレーボールチーム「東レアローズ静岡」の公式戦観戦ツアーを実施しました。本ツアーは静岡県市町村振興協会の助成金を活用し町民を対象に企画されたもので、当日は約80名が参加しました。会場となった静岡市の「このはなアリーナ」では、町のPRとして、来場者へ西伊豆町オリジナルパッケージの「だし塩」を配布したほか、町内宿泊補助券や西伊豆町自慢品詰め合わせが当たる抽選会を実施しました。また、子どもたちに夢や感動を与えるため、スポーツ少年団「フレンズクラブ」によるキッズエスコートや、西伊豆中学校男女バレーボール部主将による始球式も行われ、会場を大いに盛り上げました。

試合は惜しくも敗れましたが、参加者からは「貴重な体験ができた」「とても楽しかった」との声が寄せられました。

サツマイモでお仕事紹介

2月2日、仁科認定こども園で園児を対象にした「お仕事紹介」が西伊豆町商工会青年部(佐々木紀光部長)により行われ、(株)ササキアロエが生産するサツマイモ「サンセットスイート」が紹介されました。

園児たちはクイズ形式で、サツマイモの収穫時期やおいしい食べ方などを教わりながら、地元で作られている農産物について楽しく知りました。商工会青年部のキャラクター「馬ロックン」も登場し、会場は大きな歓声に包まれました。最後は、全員でサンセットスイートの焼き芋を味わい、甘くてほくほくの焼き芋に笑顔が広がりました。

佐々木部長は「大人になって地元に戻って来たいと思ってもらえるきっかけになれば嬉しい」と話しました。



食部会 ふるさと貢献賞を受賞

西伊豆町まちづくり協議会食部会が、(公財)静岡新聞・静岡放送福祉事業団の実施する「ふるさと貢献賞」を受賞しました。本表彰は、長年にわたり地域に貢献した功績が認められ、授与されたものです。

同団体は、時代の流れとともに忘れられつつある西伊豆の郷土料理や地元食材を活かした調理方法を後世に残すため、平成27年から活動を行ってきました。町内のみならず、首都圏でのイベントを開催するなど、西伊豆の食文化の発信に取り組み、多くの方々が西伊豆町を訪れるきっかけをつくりました。

代表の手塚みづほさん(写真右)は、「活動を通じて町の食文化の魅力を改めて認識することができました。今後は若者も巻き込みながら、文化を継承していきたいです。」と意気込みを語りました。

あつまれ!むし歯なしのおともだち



3歳児歯科健診でむし歯がなかったお友達



加藤朝陽くん
(田子)



石川快仁くん
(仁科)



土屋希依ちゃん
(宇久須)

小型充電式電池を安全に捨てるための注意点

日常生活のあらゆるシーンで利用されている「リチウムイオン電池」

長寿命かつ小型・計量というメリットがある一方、不適切な管理や廃棄方法で、火災事故が発生しているのも事実です。火災を防ぐためにも下記にご留意いただき適切な処理にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池の 廃棄方法

リサイクルマークがついているもの

- JBRCの協力店で回収してもらい、または業者が設置した専用回収ボックスを利用する。
- 回収サービスを行う家電量販店に持ち込み依頼する。

※家電量販店で引き取りができない膨張したものはクリーンセンターへご相談ください。



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

粗大ごみ品目に該当するもの

加熱式たばこ、コードレス掃除機、
ハンディファン、
電動工具などバッテリーが内蔵された製品

- 分解せずそのままの状態での粗大ごみの日に出してください

問合せ 環境課 生活衛生係 TEL:53-1408

膨張した携帯電話や モバイルバッテリーの保管方法

- 電極部を絶縁テープ等で絶縁処理を行う
 - 衝撃を与えないよう耐火性の容器に入れて保管する
 - 水に濡らさない
- ※携帯電話・パソコンについては町での引き取りは行っておりません。携帯ショップや購入先にお問合せください。



▲ 絶縁処理前のモバイルバッテリー等



▲ 絶縁処理したもの

それ、春バテかも？ 4月の不調にご注意

だんだんと暖かい日が増え、春の訪れを感じる季節になりました ✨
新生活が始まり、わくわくする一方で、なんとなく身体がだるい…そんなことはありませんか？
もしかすると、それは「春バテ」かもしれません。

● 春バテとは？

あまりなじみのない言葉で聞き覚えがない人も多いのではないのでしょうか。春バテとは、冬から春にかけての寒暖差や気圧の変化、新生活へのストレスによって自律神経が乱れ、【だるさ】【頭痛】【イライラ】などの心身の不調が起きることを言います。

3個以上
当てはまる場合は
春バテかも

『春バテ』チェックリスト

- 最近疲れやすい
- 頭痛やめまいが起こる
- 肩こりがひどくなった
- 全身または身体の一部が冷えやすい
- 引っ越しや就職、転勤など生活環境が変わった
- 落ち込んだり、イライラしたり、気分が浮き沈みする
- 食欲がない
- 倦怠感やだるさがある
- なかなか眠れない
- いつも時間に追われている

この時期は、1年の中でも寒暖差が大きく、日中は暖かくても、朝晩は冬のような寒さを感じる日もあります。
また、低気圧と高気圧が頻繁に入れ替わります。
こうした気温や気圧の変化に対応するために働くのが**自律神経**です。

● 自律神経とは？

自律神経は、心臓の鼓動、呼吸、消化、体温調節など24時間無意識の内に身体の機能をコントロールする神経のことを言います。

車でいう「アクセル」の交感神経と「ブレーキ」の副交感神経の2つがバランスよく働くことで、心身の健康と安定した状態を維持しています。



今日からできる！春バテ対策

1

朝のリズムを整える

- ・起きたらカーテンを開けて朝日を浴びる
- ・朝食を抜かない
- ・休日も起床時間を大きく変えない

光と朝食は自律神経のスイッチになります。

2

身体を温める

- ・38～40度のぬるめのお湯に10～15分入浴する
- ・温かい汁物をとる
- ・首、手首、足首、お腹を冷やさない

春は服装が薄着になりがちですが、寒くなったときに、羽織れるものを持ち歩いておくとう安心です。身体を温めることで副交感神経が働きやすくなり、深い睡眠につながります。

3

バランスの良い食事をとる

- ・たんぱく質（肉・魚・卵・大豆製品）
- ・ビタミンB群（豚肉・納豆など）
- ・野菜や海藻類

食事をしっかりとることが、元気に過ごすための第一歩です。

4

ちょっとした運動を始めてみる

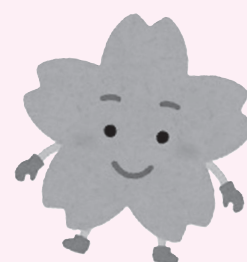
- ・ウォーキングなどの有酸素運動（1日15～20分）
- ・できるだけ階段を使う、いつもより早足で歩く
- ・ラジオ体操や軽いストレッチ

家の中での体操や、買い物ついでの歩行も立派な運動です。運動習慣を身に付けることで、体温が上がりやすい身体になります。

がんばりすぎない4月を

心と身体は自然とストレスを抱えてしまうものです。引っ越しや異動など、環境の変化があるとさらに溜まりやすくなります。ストレスを感じたときには、普段の生活から少し離れてみると、心身のリフレッシュにつながります。

新年度は、「疲れて当然の時期」と考え、意識的に休息をとることも大切です。



4/23～5/12 第68回『こどもの読書週間』

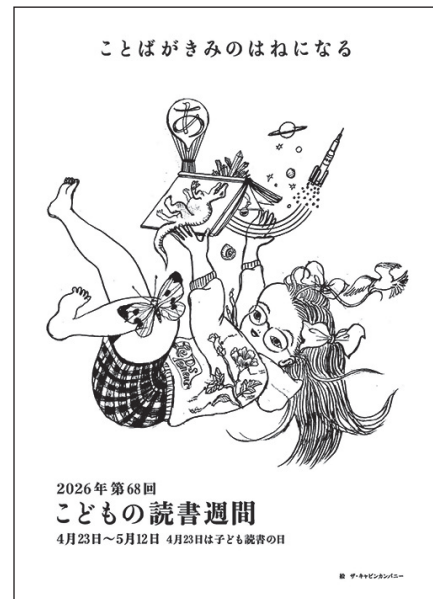
2026年の『こどもの読書週間』の標語に
選ばれたのはこの作品です。

ことばがきみのはねになる(吉川彩奏さん)

幼少期から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、次の世代を担う子どもたちにとって、とても大切です。

『こどもの読書週間』は、子どもたちが読書に親しみ、自ら本を読む意欲を高め、豊かな心を育むことを目的としています。そして、子どもたちにもっと本を、もっと本を読む場所をという願いが込められています。

主催：公益社団法人 読書推進運動協議会



令和8年度 銃砲刀剣類登録審査会のご案内

登録証がない状態での銃砲刀剣類の所持は、不法所持(銃砲刀剣類所持等取締法違反)となりますので、警察署に銃砲刀剣類発見届を提出後、速やかに下記の会場で登録審査を受ける必要があります。

	登録審査日	時間	銃砲審査	審査会場
東部	2026年 5月26日(火)	9:30～12:00	○	静岡県東部総合庁舎 別館4階 第3会議室 (沼津市高島本町1-3)
	2026年11月24日(火)	13:10～16:00		

※ 銃砲が登録できるのは、上の表の銃砲審査欄に○印がある審査会のみです。

■ 審査会は事前申し込みが必要です!

- ・審査は事前申込制です。希望する審査日の1か月前までに下記連絡先にお電話ください。
- ・申込みがなく、審査当日に現物を持ち込まれた場合は、原則、審査できません。
- ・お申込み時に、希望日時に加え登録希望物件の種類、数量、登録希望者(警察への発見届出者)本人のお名前(代理人が参加される場合は代理人のお名前)、住所、日中連絡可能な電話番号をお伺いします。

■ お申込み

静岡県スポーツ・文化観光部文化財課銃砲刀剣類担当 ☎054-221-3158

4月のおはなし会

日時：4月19日(日)午後1時30分～

内容：読み聞かせ ちぎり絵

対象：小学生以下

場所：西伊豆町立図書館

絵本コーナー

参加費無料、
予約等不要です。
お気軽に
ご参加ください。



2月のおはなし会の様子

4月26日は日本入浴協会が制定した4(よい)26(ふる)の日です。今月の図書館は「風呂・温泉」についての本を特集します。

年度初めの大変な時期ですが、だからこそゆっくりお風呂に入り、体調を整えましょう。

直木賞、芥川賞の本が入荷してます!

直木賞 カフェーの帰り道 …… 著:嶋津 輝

芥川賞 時の家 …………… 著:鳥山 まこと
叫び …………… 著:畠山 丑雄

話題の本は随時購入していきます!

図書館に置いてほしい本がありましたら、電話やカウンターにて図書館職員へお知らせください。可能な限りご要望にお応えいたします!

♪新しく入りました♪

【CD】

★BE:ST/BE:FIRST

★ムーミン谷の四季/ラウリ・ポラー

【DVD】

★ゴジラ-1.0

★ウルトラマンみんなでシュワッチ!

はたらくのりものい～っぱい!



新着図書

一般書

『少女マクベス』降田 天

『鎌倉茶藝館』伊吹 有喜

『spring another season』恩田 陸

『暁星』湊 かなえ

『I』道尾 秀介

『闇中間答』葉室 麟

『かってまま 上・下』諸田 玲子

『クラウドのきほんとしくみ』大澤 文孝

『絶望はしてません』斎藤 美奈子

『豊臣兄弟/豊臣秀長とその時代』NHK出版

『ゴンベの森へ』星野 道夫

『北方領土を知るための63章』名越 健郎 ほか 編著

『傷つけ合う子どもたち 大人の知らない、加害と被害』

石井 光太

『花粉ハンドブック』日下石 碧

『鎌田式 最強のズボラ朝メシ!』鎌田 實

『クマはなぜ人里に出てきたのか』永幡 嘉之

『人生、上出来』樹木 希林

『90歳、男のひとり暮らし』阿刀田 高

『直木賞をとれなかった名作たち』小谷野 敦

児童書

『ぱぱばんばん』森 あさ子

『せいろサウナ ぼかぼかや』たにむら のりあき

『海にしずんだクジラ』メリッサ・スチュワート

『はたらくくるまたちとごみしゅうしゅうしゃ』

シェリー・ダスキー・リンカー

『だいじだいじどーこだ?』えんみ さきこ

『おべんともっておはなみに』こいで やすこ

『知ると楽しい!カレーのすべて』一条 もんこ

『みんなで知りたいLGBTQ+5』ReBit監修

『どくのあるいきもの』船山 信次

『ドラえもん科学ワールド ロボットの世界』

藤子・F・不二雄

『挑戦する田んぼ』安田 弘法

『佐々木寿人プロが教える子ども麻雀入門』

佐々木 寿人 監修

『ショートケーキここが知りたい!』みずな ともみ

受付日記

2月15日～3月14日の届出

♥♥♥♥おしあわせに(結婚)♥♥♥♥♥

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
宇久須浜	居山 勝則	宇久須浜	今野 京

—— おくやみ申し上げます ——

地区	氏名	年齢	世帯主
宇久須浜	浅賀 久芳	91	久芳
浜川西	藤井 賢一	80	賢一
浦上	本間 征雄	80	征雄
大田子	山本 りか子	88	一磨
大田子	椿 啓司	80	啓司
道西	藪田 うめ子	89	うめ子
月東	山本 みさを	104	みさを
一色	金刺 亨	99	亨

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

人の動き 3月1日現在

世帯数	3,442世帯(△10)
人口	6,372人(△20)
男	3,056人(△12)
女	3,316人(△ 8)

田子地区	1,610人(△ 9)
仁科地区	2,730人(△ 3)
宇久須地区	1,201人(△ 4)
安良里地区	831人(△ 4)

() 内は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。

お忘れなく

(4月分)

固定資産税	1 期
国民健康保険税	過随時
後期高齢者医療保険料	過随時
介護保険料	過随時
納期限は4月30日(木)です	

お知らせ



電子申請でいつでもどこでも かんたん手続き!

＼詳細はこちら／



今まで窓口や郵送で行っていた手続きの一部が、インターネットでもできます! 24時間365日、自宅や職場から手続きできるので、ぜひご活用ください!



放送内容を メール・LINEで確認!

同法無線放送の内容を、メールまたはLINEで受け取ることができます。

「西伊豆町メール配信サービス」登録はここから▶



問合せ:まちづくり戦略課 情報管理係 TEL 52-1963

町のお知らせをテレビで確認!



町民の皆さまへのお知らせをテレビに随時掲載しています。「静岡朝日テレビ」からご覧ください。

問合せ:まちづくり戦略課 企画調整係 TEL 52-1111

4月

夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

1日～10日	18:06
11日～20日	18:14
21日～30日	18:22

西伊豆町の交通事故件数

	2月	累計	前年 2月 累計	増減
人身事故	3	0	3	-1
死者	0	0	0	±0
傷者	5	5	8	-3
物損事故	8	25	16	+9

(暫定値)

1水	3/1~5/6 堂ヶ島サンセットイルミ(堂ヶ島公園)	16木	
2木		17金	
3金		18土	
4土		19日	
5日	10:00 黄金崎さくらまつり(黄金崎クリスタルパーク)	20月	
6月		21火	17:00~19:30【予約制】マイナンバーカード時間外交付・申請
7火		22水	
8水		23木	
9木	19:00 消防団入退団式(健康増進センター)	24金	19:30 ボディコントロール教室(福祉センター)
10金		25土	
11土		26日	
12日	9:00 普通救命講習 I (西伊豆消防署) 9:00~12:00【予約制】マイナンバーカード時間外交付・申請	27月	
13月		28火	
14火		29水	昭和の日
15水	13:30 行政相談所(田子公民館)	30木	4/30~5/1 狂犬病予防集合注射(各地区)



病院行く？救急車呼ぶ？
病気やけがで迷ったら電話で相談！

救急安心
電話相談窓口

7 1 1 9

15歳
未満

静岡子ども
救急電話相談

8 0 0 0

24時間受付

重症・緊急の場合は迷わず119番へおかけください！

救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ(<https://www.kamoi.or.jp/toban.html>)から ▶▶▶



下田地区消防組合
救命講習

日程表・申込み▼



編集
後記

出会いと別れの季節、春がやってきました。広報にしいずの担当は今年度も変わらず近藤百子が担当します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は広報の編集を通して、さまざまな課からの情報や町の取り組みに触れる機会が多く、西伊豆町のことをこれまで以上に知る一年となりました。今年度も地域の話題を丁寧にお伝えしながら、より親しみやすい広報づくりを心がけていきたいと思ひます。

百

第13回 フォトコンテスト最優秀賞が決定!

富士見町だより



最優秀作品 『旧鉄橋と桜』 撮影者：山脇 勝典 様

春の陽気が心地よい季節となりました。今月は、「未来へつなぐ 富士見町の情景～70年分の感謝と共に～」をテーマに開催された、「第13回 富士見の日フォトコンテスト」の最優秀賞作品をご紹介します。

本コンテストには町内外から114点もの応募があり、どの作品も町の自然や暮らし、人々の表情を捉えた素晴らしいものばかりでした。

なお、写真に収められた絶景の撮影スポットは「富士見町デジタルマップ」にてご確認ください。

ぜひ富士見町の美しい風景を巡ってみてください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

問合せ 富士見町役場 産業課 商工観光係 ☎0266-62-9342

富士見町デジタルマップ▶



第29回 ぼたんの花まつり

市川三郷町だより

毎年、ぼたんの開花時期に合わせて開催されるぼたんの花まつり。会場となる歌舞伎文化公園は市川團十郎ゆかりの地として知られており、ぼたんは團十郎家の替紋でもあります。公園内には色とりどりのぼたんが咲き誇り、一面に咲くその美しさは圧巻です。園内を歩きながらゆっくりご鑑賞下さい。

まつり当日は、三升歌舞伎太鼓の演奏のステージや芝生広場での各種模擬店ブースなどをお楽しみいただけます。また、地元ヴァンフォーレ甲府によるブース出展や選手によるサイン会も予定しています。

例年、西伊豆町観光協会・西伊豆町役場産業振興課の方々にも、出店いただいております。ぜひ会場で市川三郷の春を感じて下さいね。

日時 令和8年4月19日(日)
10:00～14:00(雨天決行・荒天時中止)
場所 歌舞伎文化公園(市川三郷町上野3158)
問合せ 市川三郷町 産業振興課 観光係 ☎055-240-4157

